

入 札 公 告

山梨県工業技術センターが発注する昇降機保守点検業務に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

平成28年3月4日

山梨県工業技術センター所長 藤本 勝彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

山梨県工業技術センター昇降機保守点検業務 一式

(2) 履行場所 山梨県甲府市大津町2094

(3) 履行期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること

2 一般競争入札の参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成14年山梨県告示第64号)に規定する物品等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(5) 山梨県物品等競争入札参加者資格者名簿において登録業種(建物管理)の「建物・電気・機械設備点検保守」に登載されている者であること。

(6) この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県工業技術センター所長が判断した者であること。

(7) 役務の性質上、緊急措置を要する場合、連絡後直ちに履行に着手できる者であること。

- (8) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 平成 2 6 年 1 月 1 日から平成 2 7 年 1 2 月 3 1 日までの 2 年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。
- (10) 平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの 5 年間において、1 年間継続してのエレベーター保守点検業務を 1 回として、2 回以上元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。
- (11) (1) から (10) までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 4 0 0 - 0 0 5 5 山梨県甲府市大津町 2 0 9 4

山梨県工業技術センター 総務課 電話 0 5 5 - 2 4 3 - 6 1 1 1

- (2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成 2 8 年 3 月 1 1 日 (金) までの山梨県の休日を定める条例 (平成元年山梨県条例第 6 号) に定める県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、3 の (1) の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を、公告の日から平成 2 8 年 3 月 1 1 日 (金) まで (県の休日を除く) の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までに、3 の (1) の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

- (4) 入札及び改札の日時及び場所

平成 2 8 年 3 月 2 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分

山梨県工業技術センター研究管理棟 3 階研修室

- (5) 郵送による入札

郵送による入札は受け付けない。

- (6) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（7）入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者が行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（8）落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると山梨県工業技術センター所長が認めた入札者であって、規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

4 その他

（1）入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2又は第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

（2）契約書作成の要否

要

（3）落札者が契約締結までの間に、2に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(4) 長期継続契約

この公告に係る契約は「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算につき減額又は削除があった場合は、契約期間内であっても当該契約を解除することがある。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。